

議題（２）地域公共交通計画（素案）に係るパブリックコメントでの市民意見に対する市・協議会の考え方（案）について

1. パブリックコメント実施結果概要

（１）実施期間

令和4年4月28日（木）～5月31日（火）

（２）提出された意見件数

208件（71名）

（３）主な意見

【地域公共交通計画（素案）に関すること】

- 公共交通は市民にとって重要な移動手段であるため、知恵を絞って継続してほしい。
- バスと鉄道（北大阪急行線）を乗り継ぐことによって運賃負担が増えるため、市からの支援などの対策を考えてほしい。
- 公共交通の利用促進に取り組み、公共交通を「乗って残す」という意識を醸成しなければいけない。
- バス停の上屋やベンチなど、公共交通を利用しやすい環境を整備してほしい。

【路線バスネットワークの再編（案）に関すること】

- 千里中央駅へのバス直通路線を存続してほしい。
- 如意谷地域は坂道の傾斜が急な地域であり、バス路線が不可欠であるため、せめて通勤・通学で利用する朝・夕だけでも運行頻度は現行と同程度を確保してほしい。
- 粟生地域から運行するバスを箕面萱野駅方面と北千里駅方面に分散するべきではない。（北千里駅方面に集約されている現在の路線のまま維持するべきである。）
- 市道箕面今宮線を運行する白島線について、路線の廃止や他の道路への運行ルートの変更、バス車両の小型化、騒音対策などを望む。
- 新稲地域を運行する箕面中央線について、せめて朝昼夕の時間帯の運行を確保してほしい。
- 粟生団地線、（仮）箕面小野原線、小野原東線でルートの再編により新しく運行することとなる区間にバス停を設置してほしい。

【その他】

- 路線バスとオレンジゆずるバスの役割分担、連携を強めてほしい。
- 市町村を跨る路線や高速バスなども含めた広域的な公共交通網についても検討し、計画に位置づけるべきではないか。

2. 市民意見の募集結果及び市民意見に対する市・協議会の考え方（案）について

- 資料2-2（別冊）を参照
- 市・協議会の考え方（案）についてご確認のうえ、意見がある場合は、8月26日（金）までに事務局へご連絡いただき、最終調整を行ったうえで公表の手続きを進める。